

社会教育施設保全計画について

1 計画策定の背景

現在、公民館や図書館の施設計画は、市の他の公共施設とあわせ、「公共施設等個別施設計画」に位置づけている。

公民館や図書館の中には、老朽化が進んでいる施設も多く、公民館、図書館の4割以上が建築から40年以上経過している。

今後、施設の更新や維持管理にあたっては多額の費用が見込まれ、計画的な保全が必要であることや、国のインフラ長寿命化基本計画や市の公共施設等総合管理計画において、個別施設ごとの具体の対策方針の策定が求められていることなどから、社会教育施設の保全計画策定に取り組むものである。

2 社会教育施設の現状

公民館は、概ね1中学校区に1館設置し、社会教育や地域の諸活動の拠点として運営している。

また、図書館は、中央図書館を中核として、各区の6地区図書館、8分館、21館の公民館図書室及び移動図書館車1台(26ステーション)で構成され、オンラインシステムや物流ネットワークにより「どこでも借りられ、どこでも返せる」サービスを提供している。

これら社会教育施設については、別添「資料1-2」のとおり、公民館47施設中21施設、図書館15施設中6施設が建築から40年以上経過し、老朽化が進んでいる現状がある。

3 計画策定の方向性

(1) 施設の再整備について

施設の老朽化対策が喫緊の課題であることから、築年数や各施設の個別要因を踏まえ、再整備スケジュールの策定に取り組むとともに、資産総量の縮減等の観点から、施設の複合化なども視野に入れながら進めていく必要がある。

再整備の方法については、建替えや大規模改修などが想定されるが、現地建替の場合は現施設の解体から新施設の完成まで最大4~5年間の休館を伴うため、各施設の状況に応じた検討が必要である。

また、再整備にあたっては、指定避難所でもある公民館での非常用電源の確保や脱炭素社会への進展を踏まえ、太陽光パネルや蓄電池の設置についても検討する必要がある。

なお、各年度の具体的な事業量(施設数等)や実施時期等は、全庁的な調整のなかで決定していく。

(2) 施設の保全について

施設の計画保全や長寿命化を図るため、日常点検を盛り込むとともに、空調設備、電気設備、屋上防水等の大規模改修を伴うものについて、それぞれの耐用年数に応じた適切な保全スケジュールを作成していく。

また、脱炭素社会に向け、より省エネ効率の高い設備の導入や照明のLED化などにも取り組んでいく。

4 その他

(1) 計画期間

概ね10年を基本とし、上位計画である公共施設等総合管理計画の計画期間などを踏まえ検討する。

(2) 対象施設

公民館(47施設)、図書館(15施設)